

学 校 教 育

学校教育・指導事業

学校教育・指導事業については、次に掲げる項目について、目標、取組み概要、自己評価、今後の課題と対応の方向性、さらに市民の方々等からいただいた主な意見をまとめました。

1 教育環境の整備

児童生徒が快適な環境のもとで学習できるとともに、登下校時の安全確保や不審者進入に対する対応等、学校の危機管理体制の確立を図ります。

<目標・取組み概要>

- (1) 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備
教育内容・教育方法などに対応した多様な学習内容・学習形態やコンピュータその他の高度な教育機器の導入などを可能とする高機能かつ多様な学習環境を確保します。
- (2) 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保
児童生徒の学習及び生活の場として良好な環境を確保するとともに、障がいのある児童生徒にも配慮しつつ、ゆとりを持って学校生活ができるよう施設整備に努めます。
- (3) 地域の生涯学習やまちづくりの拠点、防災の核となる施設の整備
地域住民にとって身近な公共施設として、生涯学習の場としての活用と防災拠点としての学校構築のため、施設整備と体制整備に努めます。

<自己評価>

- (1) ALT（外国語指導助手）やTT（ティームティーチング：複数教師による授業）による授業など多様な学習内容に対応するため、各学校の余裕教室や特別教室を活用すべく校舎・教室の積極的な修繕を行い、グループ学習、少人数指導等に対応することができました。
- (2) 大井沢小学校区内の児童数の増加により教室数が不足するため、校舎増築工事を実施し、新たに3教室を確保することで、快適で安定した児童の学習環境が確保できました。
 - ・ 平成23年3月11日東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、放出された放射性物質による児童への影響を極力少なくするため、小学校校庭の除染作業を実施し、放射線量の低減化を図ることができました。
 - ・ 放射線及び熱中症対策のため、小中学校普通教室エアコン設置の予算確保及び実施設計を行い、平成24年6月工事完了に向け、作業を開始しました。
 - ・ 守谷小学校校舎の耐震対策のため、平成22年度から3ヵ年継続で実施している改築事業については、校舎改築及び屋内運動場の改修を行うことで学校の安心・安全な学校環境の確保へ前進することができました。
- (3) 生涯学習の場の提供については、体育館・グラウンドの開放事業（生涯学習課）を

実施しており、各種団体の活動の一助となっています。また、地域住民との交流の場については、新築・改築を行う学校について、地域交流スペースや余裕教室を活用した元気サロンの開設など、地域力を活かせる学校づくりができました。

- ・ 放課後の児童の安全確保のため実施している「放課後子どもプラン」に対して、教室や敷地の提供を行い、施設での保育を可能にすることで、児童の安全が図れました。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) コンピュータや周辺機器及び電子黒板等の導入は実施していますが、機器の入替えやウイルスソフトの更新、さらに学習ソフトの導入整備など増加傾向にあり、予算の確保が難しくなっています。
- (2) 学校施設については、昭和57・58年に建築した学校が4校あり、すでに30年経過し老朽化していることから、計画的な大規模改修が必要となってきました。
- (3) 学校を地域に開放する一方で、不審者による学校侵入事件が発生していることから、開放・不審者対策など両面の対策が迫られています。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ 守谷市議会から放射線による児童生徒を守るため、小中学校の全教室にエアコン設備設置要請があった。
- ＊ 電子黒板を各教室に導入し、先進的な授業を実施してはどうか。
- ＊ 守谷小学校は木造建築で、児童の精神的なストレスを緩和するなど教育環境がよい。また、歴史的にも周辺とマッチしてとても良いと思う。

2 学校教育プラン

新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指し、以下の学校教育プランを推進します。

〔1〕確かな学力の育成（ステップアッププラン）

＜目標・取組み概要＞

児童生徒に確かな学力を身に付けさせることは、学校教育にとって最重要課題です。確かな学力の育成のためには、児童生徒が自ら学習する喜びを実感して、学び続けることが大切です。

学校は、学習指導要領に基づき、基礎的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力の育成を図るとともに、地域や子どもの実態に応じた特色ある学校づくりを積極的に進めます。

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と指導法の工夫改善

- ① 小学校高学年の教科担任制を推進します。
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の育成では、体験的な理解や繰り返し学習を重視します。
- ③ 少人数加配教員及び学習支援ティーチャー（小1プロブレム、中1ギャップ解消の

ため市独自に配置する教師）等の積極的な活用を図ります。

- ④ 市基礎学力統一テストの実施（小１・２年）や学力向上改善プランを活用し、授業改善に努めます。
 - ⑤ 定着度を数値目標化し、説明責任を果たすことができるようにします。
 - ⑥ 学校行事の厳選を図り、計画的に授業時間が確保できるようにします。
- （２）思考力、判断力、表現力の育成と学習意欲の向上
- ① 興味関心を高める学習素材の開発や学校図書館利用の工夫を図ります。
 - ② 習得した知識・技能を活用する学習活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等をはぐくみます。
 - ③ 小学１・２年生と中学１年生を対象に学習支援ティーチャーを配置します。
- （３）個に応じた教育の積極的な推進
- ① 定着度に応じて、発展的な学習や補充的な学習を進めます。
 - ② 少人数やＴＴによる授業、習熟度別の授業等を積極的に展開し、個に応じた教育の充実を図ります。
- （４）特別支援教育の充実
- ① 校内支援体制を確立し、障がいのある児童生徒に対して一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別指導計画を作成し、指導に当たります。
 - ② ＬＤ（学習障がい）、ＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障がい）等の児童生徒への特別支援学級の弾力的運用を推進します。
- （５）読書活動の積極的推進
- ① 朝の読書タイムやブックトーク等、本に親しむ時間を提供します。
 - ② 「みんなに進めたい一冊の本」事業への積極的な参加を行います。

<自己評価>

- （１）確かな学力の定着については、「茨城県学力診断のためのテスト」の結果を見ると、市全体では、小学３年生から中学３年生までの全ての学年で県の平均正答率を上回っており、十分に定着してきていると思われます。しかも、学年が上がるにつれて大きく上回る傾向にあります。もちろん個人差があることから、身に付いていない児童生徒に対しては、一人ひとりの課題を明確にし、個別に指導していく必要があります。
- ・ 県の理科推進事業に基づき、黒内小学校在任の理科専任教員を活用し、専門的な立場から指導することにより児童の理科への関心が高まりました。
 - ・ 市基礎学力統一テストを実施し、児童の実態を把握しました。概ね基本的な知識、技能は定着してきています。目標点数に到達しない児童には、昼休みや放課後を利用して繰り返し指導を行うことが大変有効でした。
 - ・ 各校では、児童生徒の実態に応じてＰＤＣＡ（組織の経営過程をいい、計画・実施・評価・改善を意味する）サイクルを活用し、数値目標化できる取組みについては保護者に示しながら取り組んでいます。
- （２）学習支援ティーチャーを小学校に２１人、中学校に１０人を配置し、小１プロブレムや中１ギャップに対応しました。
- ・ 高野小学校では、市の指定を受け「できる・わかる喜びを味わい、意欲的に考え続

ける児童を育てる指導法の追求」をテーマに、学習課題の提示を工夫し、学び合いのある算数の授業づくりを行いました。

- (3) 各学校において、少人数加配教員や学習支援ティーチャーを積極的に活用し、少人数やT Tによる授業、習熟度や課題別の授業等を展開しながら、発展的な学習や補充的な学習を進めるなど、個に応じた指導の充実が図られました。
 - ・ 校内支援体制を確立し、通常学級における障がいのある児童生徒に対して一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別支援計画を作成し、指導に当たることができました。
- (4) 特別支援教育については、特別支援学級担当者会議や特別支援教育連絡協議会等を通して、学校間の連携を図ることができました。
 - ・ LD, ADHD等の児童については、介護補助員等を配置し、普通学級と特別支援学級との相互学習を行うなど、弾力的な運用を行いました。
- (5) 「みんなに進めたい一冊の本」事業への積極的な参加を促し、読書の習慣化を図りました。小学校で年間50冊以上読んだ児童の割合は市全体で65.9%となり、県の平均を上回りました。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 「茨城県学力診断のためのテスト」結果は、市全体としては良好でしたが、個人差への対応が課題となりました。個人差に対応するためには、個別指導の充実を図ることが大切であり、そのための時間確保の工夫が必要です。各校では、教育課程の編成を工夫し、放課後の時間を作ったり長期休業を利用したりして、補充学習を行っています。
 - ・ 「茨城県学力診断のためのテスト」の分析により、問題文を正しく読み取れず、どう答えて良いのか分からないため、誤答や無答が多いことや資料活用能力も十分育っていないことが分かりました。言語活動や資料活用を重視することで、正しく読み取る力の育成を図っていきます。
 - ・ 基礎的基本的な知識、技能の定着には家庭学習の習慣化が不可欠です。各校では、家庭学習の習慣化に向けた「家庭学習の手引き」を作成し、内容の充実を図るとともに課題の与え方などについても全職員で確認し、共通理解を図ります。さらに、「家庭学習の手引き」の内容が適切に実行できているか把握するための学習状況調査や生活状況調査を継続して行い、具体的な学習指導に活かしていきます。
- (2) 市の指定を受けた高野小学校の研究では、自分の考えを表現できる児童が増えたという成果が見られた一方で、間違いが受容される学級づくりが課題となりました。今後、学級活動や道徳の時間ともタイアップしながら教員の学級経営力を高め、受容的態度の育成を図っていきます。
- (3) 学習支援ティーチャーの配置により、学習習慣の確立を含めたきめ細かな個への指導の充実が図られました。今後も質の高い学習支援ティーチャーの確保に努めていく必要があります。
 - ・ 地域素材を生かした教育活動が展開できるよう、地域の方々の協力を得るなど、指導資料を工夫改善し、体験的な活動を計画的に授業に取り入れます。

- (4) 特別な支援が必要な幼児、児童生徒に対して、障がいの程度等を検査し、適切な支援のあり方を保護者や学校等にアドバイスできる教育相談員を配置したことで、幼稚園・保育所・療育教室と小学校との円滑な接続が図られました。今後、より効果的な活用について検討していきます。
- (5) 「みんなに進めたい一冊の本」事業では、小学校で県の平均を上回った一方で、中学校では下回る結果となりました。中学校での読書意欲の向上に向けた取組みを、司書教諭と連携して推進していきます。
- ・ 新学習指導要領の重点でもある言語活動の充実の基本となる語彙力や読解力の定着のために、学校だけでなく保護者への協力も呼びかけて、家庭での読書活動を推進していきます。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ ゆとり教育が変わり、単元が増えている中で時間がないと思うが、しっかり勉強が身につくように指導してほしい。
- ＊ 家庭学習についても今後、小中が連携して指導していく必要があると思います。
- ＊ 算数は、自力解決の時間に思考力が伸びるので、支援する場面と自力でがんばらせる場面のメリハリが必要である。
- ＊ 様々な授業に対する先生方の何気ない気付きが素晴らしい。
- ＊ 今年度学力診断テストのすべての学年、すべての教科において県平均点を上回ったことに、学校の体制と先生方の意識の高さと実際の取組みの成果が現われている。
- ＊ 実生活の場面で学習の内容が役立っていくような体験的活動を積極的に取り入れてほしい。
- ＊ 児童の発達段階に応じて教科学習の意味を十分に理解させ、学習の楽しさや不思議さを児童自身が実感できるような体験コーナーや場面を工夫してほしい。
- ＊ I T Cの効果的な活用を工夫改善すると共に、モラルや児童が被害に遭わないための教育も充実する必要があると思います。
- ＊ 中学校の学力が基礎となると思う。授業改善など行い、生徒一人ひとりの学力の定着に努めてほしい。
- ＊ 本年度、市の予算により新しい蔵書が大量に入り、学校図書が充実されたことはよかった。これが生徒たちのさらなる読書意欲につながるよう、学校としても努力していったほしい。
- ＊ 小中連携事業として、出前授業や体験授業を数多くやっているのはすばらしいこと。この積み重ねによって、中1ギャップが少しでもやわらいでくれるといいと思います。

〔2〕豊かな心をはぐくむ教育の推進（ハートフォーヒューマンプラン）

＜目標・取組み概要＞

近年、規範意識や道徳性の欠如が叫ばれています。こうした問題解決のため、他人を思いやる心や倫理観、責任感等の育成を図り、心豊かな児童生徒を育てます。

(1) 基本的行動様式の徹底指導と基本的生活習慣の確立

- ① 児童生徒の生活全体を見直し、全教育活動を通して「規範意識」を育て、基本的行動様式の確立を図ります。
- ② 「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進し、望ましい基本的生活習慣の定着と生活リズムの向上を図ります。
- ③ エンゼルサポートプランを活用し、発達段階に応じた指導を行います。
- ④ 「もりやしぐさ（江戸しぐさを模したもので、守谷の特性に合わせたもの）」の普及を図ります。

(2) 道徳授業の充実と豊かな人間性の育成

- ① 道徳の授業の改善を中心に心の教育の充実を図り、「豊かな人間性」の育成を図ります。
- ② 「心のノート」の趣旨を生かし、創意ある活用を進めます。
- ③ 校長や外部指導者が道徳の授業に参加できるような体制づくりを進めます。
- ④ 道徳の授業を保護者や地域に積極的に公開します。
- ⑤ 児童生徒の発達段階に応じ、集団宿泊活動や自然体験活動（小学校）、職場体験活動（中学校）を重点的に推進し、社会性や豊かな人間性をはぐくみます。

(3) 「ゼロトレランス（生徒規律指導を厳格に行う教育方法）」の考えを取り入れた生徒指導体制の構築

- ① 教師と児童生徒の日常的な触れ合いを基盤に「ダメなことはダメ」の指導の徹底を図ります。
- ② 集団生活における自己の役割と責任を持たせる指導の徹底を図ります。

(4) 一人ひとりを大切にし、明るい社会を築いていこうとする人権教育を推進します。

- ① 人権感覚や人権意識をはぐくみ、一人ひとりを大切にした学級経営に努めます。
- ② 交流活動やボランティア活動等、多様な体験活動を取り入れ、人権意識の高揚を図ります。
- ③ 全教科・領域を通して、様々な人権課題を正しく理解する活動の充実を図ります。

(5) 教育相談体制の充実

- ① スクールカウンセラー（臨床心理士の資格をもち子どもの心の相談を行う者）、心の教室相談員、教育相談員、適応指導教室との連携を図り、子どもたちの心の問題にかかわる様々な課題に対処することにより、自他ともに尊重しあう心をはぐくみます。
- ② 児童生徒だけでなく、保護者に向けた電話相談、面談等の充実を図ります。

<自己評価>

- (1) 基本的生活習慣の基盤となる「あいさつ」は、各学校において児童生徒と教員が毎朝校門や昇降口で行うあいさつ運動、保護者や地域の方々・あいさつボランティア隊とのあいさつ運動週間等の取組みを通して定着化が図れました。また、小中連携の活動として、中学生が母校の小学校に出向いてあいさつ運動を行ったことも効果的だったと思われます。

- ・ 小学校1・2年生に学習支援ティーチャーを配置したことで、きめ細かな支援が可

能になり、基本的な生活習慣や生活リズムの向上を図ることができました。

- ・ 「もりやしぐさ」については、市内中学校の生徒会役員を集め、NPO法人江戸しぐさインストラクター鶴見泉氏を招き「今に生かす江戸の心～江戸しぐさ～」という演題で実習を兼ねた研修会を開催し、各中学校にマナー向上と思いやりの精神の普及を図りました。
- (2) 道徳の授業については、授業を保護者や地域の方々に積極的に公開するなど、学校と家庭、地域社会とが共通理解を深め、相互の連携を生かした一体的な道徳教育の充実が図られてきています。また、学年便りの道徳コーナーを通して、授業の様子や子どもの考えなどを知らせることで、家庭と連携した心の教育を推進しました。
- ・ 生徒会を中心とした「募金活動」や「クリーン作戦」等の活動が増え、主体的に生き生きと取り組む生徒の姿が数多く見られました。
- (3) スクールカウンセラーや心の教室相談員との連携を大切にし、登校しぶり傾向のある児童生徒や問題行動のみられる児童生徒への対応を随時行い、問題行動の早期発見、早期対応に努めました。
- (4) 人権意識の啓発を図る作文や書道、俳句コンテスト等に積極的に参加し、成果を上げました。
- ・ 「縦割り清掃」や「縦割り遊び」等を中心に、異学年交流を進めてきました。相手を理解する心や態度、協調性、社会性等を育てるうえで有効であったと思われます。
- (5) 教育相談活動については、小学校には心の教室相談員を中学校にはスクールカウンセラーを配置し、悩みを抱える児童生徒や保護者に対して、個に応じた相談活動を充実させてきました。また、児童生徒や保護者に向けた電話相談、面談等の充実を図るため、日曜日の「教育相談」を実施したことで、相談機会の充実が図られました。

<今後の課題と対応方向>

- (1) 各学校において長年あいさつ運動を実施してきた結果、校内でのあいさつは大変よくなってきていますが、地域や家庭に戻ると、あいさつが少なくなっているようです。不審者等の問題も障害になっていると考えられますので、家庭・地域・関係機関と連携して改善していきます。
- ・ 今後も市全体に「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進し、望ましい基本的な生活習慣の定着を図っていきます。
- ・ 学習支援ティーチャーの配置については、今後も質の高い人材の確保に努めていきます。
- ・ 大井沢小学校自作による「大井沢しぐさ」の本については、随時事例を追記し、いろいろな場面で活かしていきます。
- (2) 不登校出現率については、残念ながら中学校で県平均を上回ってしまいました。もちろん各学校では、担任や生徒指導主事を中心に家庭訪問やカウンセリングを通して対応していますが、一度不登校に陥ると解消することが困難な現状にあります。また、最近では本人自身ではなく、家族や家庭環境問題に起因するものが増加傾向にあります。なお一層、家庭や関係機関との連携を密にし、解消に向けた取り組みを進めていきます。

- (3) いじめや人権に関する問題は、学級だけでなく学年をオープンにして、些細なことを見逃さずに取組んでいきます。
- (4) 人間関係づくりが本市の課題の一つです。Q Uテスト（心理状態を把握するための民間テスト）等を活用して人間関係を把握し、心の居場所のある学年・学級経営を目指していきます。
- ・ ネット、携帯メール等のマナーについては、各学校において対策の強化・充実を図るとともに、県の事業である「ケータイ・ネット安全利用促進事業」を利用し、県メディア教育指導員による保護者や生徒に向けた講演会を開催し、家庭における携帯電話利用に関するルールづくりやフィルタリングの利用促進を図っていきます。
- (5) スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談員、適応指導教室指導員、家庭児童相談員等、それぞれの立場にある相談員を周知させ、教員だけでなく、状況に応じた適切な相談員との相談の機会を設けていく必要があります。
- ・ 適応指導教室「はばたき」が、学校に行けない児童生徒にとって心の居場所として機能し、個別指導や小集団活動を通して再登校への意欲付けとなるよう、各小中学校と連携体制を強化するなど一層の充実を図ります。

<外部の方々からいただいた意見>

- * 人権教育は継続してほしい。思いやりのある心や絆の大切さを理解する教育をお願いしたい。
- * 「からかい」や「ちょっかい」は、度を過ぎると危険な行為になります。さらに言えば「いじめ」に発展します。「からかい」を受ける側、あるいは「ちょっかい」をされる側の気持ちを理解できる、弱い人の立場になって考えることができる人間に育ってほしい。
- * 校門を離れると子どもからあいさつをされることが少ない。家庭で「知らない大人には声をかけない」という指導を受けているからではないかと思う。
- * 地域のコミュニケーション低下が指摘されている現在、学校内で異学年の交流の場を設けていくことは意義のあることである。
- * 家庭と連携しながら倫理観や規範意識を高めていってほしい。
- * 学校が、豊かな心の育成に力を入れている様子がよく分かる。今後は、保護者への更なる啓発が必要である。
- * 今の子どもは、同級生等の一部限られた仲間と活動することが多いので、異学年の縦割り活動は今後も継続してほしい。
- * 先生方は、子どものよい点や個性を生かしてくださっているので、学校に安心して通わせることができます。学校全体の雰囲気も明るくてよい。
- * 基本的な生活習慣については、以前に比べて規範意識がやや下がったように感じる。ゼロトレランスとカウンセリングマインドの両方を大切にした指導の継続が不可欠である。
- * 不登校の要因に家庭の問題が増えてきているということなので、是非関係機関と連携・対応していってほしい。

〔3〕健康と体力をはぐくむ教育の推進（ヘルス＆フィジカルプラン）

＜目標・取組み概要＞

子どもたちの体力低下が著しいといわれていることから、その解決のために、「食に関する指導」や「体力づくり」を進め、健やかな児童生徒を育てます。また、子どもたちの安全は、教育活動を支える最重要課題であります。安全についての考え方を子どもたちに周知徹底するとともに、安全確保のための万全な体制をつくり、安全・安心な学校づくりを目指します。

（1）体力の向上

- ① 創意工夫を凝らした日常的な体力づくり活動を推進します。
- ② 子どもたちの体力や運動能力の実態を捉え、体育の授業や外遊びの工夫改善を図ります。
- ③ 外部指導者の積極的導入や活動場所を確保し、中学生の部活動の活性化を図ります。

（2）健康教育の充実

- ① 薬物乱用防止教室の実施と喫煙防止教育の充実を図ります。
- ② 指導計画に基づく組織的・計画的な性教育を実践します。

（3）危機管理体制の確立と安全教育の実施

- ① 交通安全教育、防災教育、防犯教育の徹底を図ります。
- ② 緊急時に役立つ防災・防犯マニュアルを見直し、実践化を図ります。
- ③ 不審者侵入対策として、防犯カメラを有効に活用します。
- ④ 通学路における要注意箇所・時間帯等を理解し、危険予測・回避能力の向上と徹底を図ります。

（4）食に関する指導の充実

- ① 食に関する計画や指導の充実を図り、児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けることができるようにします。
- ② 給食活動等を通じて、自らの健康管理ができるようにするとともに、健康な体や豊かな心の育成を図ります。
- ③ 飯盒炊飯実習体験を推進します。（小学5年生及び中学生2年）

＜自己評価＞

- （1）各学校では、体力づくり運動、遊具を活用したサーキットトレーニング、業間運動や縄跳び・逆上がり検定、外遊び等を推奨し、体力の向上を図ってきましたが、体力テストの結果をみると、小中学校ともに県南の平均は上回りましたが、県平均は上回ることができませんでした。
- （2）学校医による小児生活習慣病予防教室、講師による薬物乱用防止教室、がん予防教室、性教育講演会、養護教諭による歯磨き指導等の発達段階に応じた健康教育を実践し、心身の健全な発達に対しての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得につながりました。
- （3）各校の交通安全教育、防災教育、防犯教育については、保護者や地域、関係機関と連携した様々な取組みが行われ、児童生徒の安全・防犯意識を高めることができました。

- ・ 各校にはメールマガジン配信のための環境が整っており、全校で活用を図っています。不審者出没、台風や降雪による登下校時刻の変更、避難訓練における引き渡しの情報等を瞬時に一斉に送信できるので、危機管理体制の確立の上で大きな効果を上げています。
 - ・ 3月11日の東日本大震災以降、守谷市において震度5強以上の地震発生時には、保護者による児童生徒の引取りを原則とすることを受け、各学校では、震度5強以上の地震を想定した引渡し訓練が開催され、多くの保護者が参加し、関心を高めることができました。
 - ・ 各校とも青色防犯パトロール車を活用し、児童生徒の登下校時には、青色灯を点灯しながら巡回活動を行っています。教員だけでなく、保護者や地域のボランティアの方々の参加により、登下校時の児童生徒の安全確保に大きく貢献していると思われます。また、「子どもを守る110番の家」については、登校班の班長を中心に、実際にお礼とお願いの手紙を持って訪問することや、地域の方々と一緒に安全マップを作成するなど連携し、意識の高揚を図ることができています。
- (4) 食に関する指導については、栄養教諭や学校栄養職員を講師に招いての授業や給食訪問を実施しました。その結果、食事のマナーや衛生面に着目する児童生徒が増えたり、栄養や食物についての知識や関心が高まったり、望ましい食習慣の定着を図ることができました。また、小学校5年生と中学校2年生に対しては、飯盒炊飯実習体験を実施し、食の大切さを実感させることができました。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 平成23年度体力テストによると、A+B〔体力テスト（8項目）の総合評価（A～Eの5段階評価）〕の割合は、小学校で0.18％、中学校で1.67％、県平均を下回る結果となりました。体育の時間だけでなく、各校が作成している「体力づくり推進計画」を重視し、体力の向上を図って行きます。また一日の運動量を増やすため、業間休みや昼休みに校庭に出て体を動かすよう、引き続き担任から声かけを行うとともに、教師自らも積極的に子どもたちと一緒に体を動かすよう努めます。
- (2) 平成23年度調査によると、毎日きちんと朝食を食べている割合は、小学生が89.5％、中学生が78.7％となり、大きな課題が残りました。朝食を摂ることの効果や大切さについて、家庭への啓発を図りながら、特に中学生の割合を高めて行きます。
- (3) 3月11日の東日本大震災後、守谷市では「震度5強以上の地震が発生した際には、保護者等による引取りを原則とする」ことを定め、各学校では「危機管理マニュアル」を見直しました。今後、中学校区ごとの引渡し防災訓練等を実施していきます。
- (4) 栄養教諭及び学校栄養職員の専門性を生かした食育の指導体制の充実を図っていきます。
- ・ 各学校においては、講師を招いての様々な健康教育が実施され、効果が上がっています。今後、形骸化することなく、趣向や観点を変えたり保護者にも参加を促したりするなど、児童生徒・保護者が関心を高め実践できるよう工夫していきます。
 - ・ 食育の一環として、小学5年生と中学2年生を対象に飯盒炊飯実習体験を継続して

きました。小学5年生については米づくり体験と連動しており、食の大切さを実感できているようです。中学2年生も、例えば、東日本大震災と関連させながら、食の大切さが実感できるよう努めます。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ 早寝、早起き、朝ごはんを実現するためには、家庭での子どもの生活時間を整える必要がある。家庭との連携なくして実現はないと思う。
- ＊ 最近に残暑も厳しく、9月の運動会の連日の練習は身体に負担をかけすぎているように感じる。運動会を10月にする。あるいは春にする等、考えた方がよいと思う。
- ＊ スポーツ少年団に属する子とそうでない子の体力差が昔より顕著になっていることや全体的な日常の運動不足を考えると、体力アップのための取組みは継続してほしい。
- ＊ 食のバランスが成長期の児童には重要なので、低学年のうちから食品やそれに含まれる栄養素についての学習を、積極的に進めてほしい。
- ＊ 心と体は一体であると思う。心と体の両面がバランスよく健康に育つように指導をお願いしたい。
- ＊ 登下校時に、広がって歩いている姿や自転車で信号無視する場面を見かけることがある。命に関わることは、特にしっかりと継続指導して欲しい。
- ＊ インフルエンザの健康チェックカードなど、早目の対応が効果的である。関係機関との連携を今後も密にしてほしい。
- ＊ 講師を招いての健康教育は今後も続けてほしい。
- ＊ 暑さ対策を強化してもらいたい。
- ＊ 3月11日の東日本大震災を受け、引き渡しを伴う避難訓練を実施したことはよかった。保護者の関心も高かった。次年度は中学校区で実施するという事なので是非実践してほしい。
- ＊ 武道の必修化により柔道を実施するようだが、安全面への配慮を十分に行ってほしい。
- ＊ 地域の方と一緒に給食を食べて交流を深めてはどうか。
- ＊ 自転車の乗り方の指導等を強化する必要がある。

〔4〕新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

＜目標・取組み概要＞

21世紀を生きる子どもたちには、新しい時代に対応した教育が必要です。守谷市においては、子どもたちが自らの力で将来を切り開いて行くために必要な外国語教育・情報教育・環境教育・キャリア教育の充実を図ります。

（1）国際理解教育の充実と英語力の向上

- ① 「英語活動」「外国語活動」において、国際理解教育のさらなる推進を図ります。
- ② 「ALTと遊ぼう」の計画的実施と内容の充実を図ります。
- ③ 外国の姉妹都市や市内における外国人との交流活動を推進します。

（2）外国語教育の小中連携と充実

- ① 中学校外国語教育へのスムーズな移行を図るためのガイドラインを作成します。
 - ② 中学校における外国語教育の充実を図ります。
 - ③ 英語への関心を高める「英語検定」を積極的に推奨します。
- (3) 情報教育の推進とコンピュータ活用能力の向上
- ① 小学校では、情報手段に触れ、慣れ親しみ、適切に活用する能力を育成します。
 - ② 中学校では、情報手段を適切に使い、自ら必要とする情報を選択し、目的や条件に応じて処理・加工し、自らの情報を適切に収集・処理・発信するための基礎的な能力を育成します。
 - ③ 情報活用操作能力や情報モラル向上のための指導を総合的な学習の時間へ位置付けます。
 - ④ I C T機器等の操作方法及び活用方法の研修会を計画的に実施します。
- (4) 環境教育の推進
- ① 自然体験を通して、環境に対する豊かな感受性の育成を図ります。
 - ② 環境保全教育やエネルギー資源教育を通して、環境意識の高揚を図ります。
 - ③ 総合的な学習の時間を活用し、身近な環境問題への取り組みを行います。
- (5) キャリア教育の推進
- ① 発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育（児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育）を推進します。
 - ② 働く意義を体感できる職場体験学習の充実を図ります。

＜自己評価＞

- (1) 国際理解教育と小学校の外国語活動、中学校の外国語教育については、平成13年度から全校にA L Tを配置し、授業だけでなく日常生活においてもA L T（外国語指導助手）を積極的に活用し、外国語に触れる体験的な活動の場面を多く設けるなど、充実した活動が展開されています。毎月土曜日に実施している「A L Tと遊ぼう」においても、低学年で希望者が多く、関心の高さが伺えます。
 - ・ 平成23年度の保護者アンケートでも、「A L Tの全校配置はよいと思う」97%、「子どもの外国語への興味関心が高まった」79%、「外国語活動を参観したことがある」100%と、本市の取組について大変好意的です。
- (2) 外国語活動推進委員会を定期的に開催し、授業研究等を通して、各学校の外国語担当者とA L Tとが意見交換を行い、指導方法の工夫改善、連携強化を図っています。
 - ・ 平成23年度「中学校3学年時における英語検定3級以上の取得率」調査では、市全体で32.5%であり、全国平均を大幅に上回る結果となりました。これは、全小学校にA L T1人を配置し、小学1年生から週1時間の英語活動を実施してきた結果、英語に対する関心が高まり英検取得につながったものと考えます。
 - ・ 県の事業「発音力アッププロジェクト」のパイロット校として中学校2校に「発音力ソフト」が導入され、個々のデータを記録していくことで生徒一人ひとりの個に応じた支援ができるようになりました。
- (3) 情報教育の推進については、コンピュータや電子黒板等I C T機器を授業に活用す

ることにより、児童生徒の興味・関心を高めるとともに、発表機会を多く設け、児童の発表能力を高めることができました。また、各教科でデジタルコンテンツや市販の教材ソフトを活用して学習内容を操作的・視覚的に捉えることにより、学習効果を高めることができました。

- ・ 定期的に情報教育推進委員会を開催し、教育委員会と各学校との連携を強化しています。
 - ・ 夏季休業中にコンピュータ活用研修会を開催し、小学校教員に対し、指導要録電子化に伴う研修を行いました。
- (4) 講師を招聘して、環境問題についての公開授業を実施することにより、環境問題について興味・関心を高め、夏休みに向けて節電や省エネの実践意欲を高めることができました。
- (5) キャリア教育については、市内の中学2年生が職場体験学習を実施し、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、体験報告会を通して情報活用力・表現力を養うことができました。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 本市では、11年前から全校にALTを配置し、小学1年生から週1時間の英語活動を実施してきた結果、国際理解力や外国語への興味関心が高まっています。子どもたちや保護者からは、「英語を話せるようになりたい」「英語を話せるようになってほしい」という意見も寄せられています。この点につきましては、教育課程外の活動である「ALTと遊ぼう」において、工夫していきます。
- (2) 小学校6年間で培われた「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「コミュニケーション能力」「言葉や文化についての関心・理解・態度」を円滑に中学校へと接続することに、まだまだ課題が見られます。今後も外国語活動推進委員会を中心に意見交換を行い、小中の連携がスムーズに図れるよう研究を推進していきます。
- ・ 県の事業「発音力アッププロジェクト」においては、次年度に残りの2校にも「発音力ソフト」が導入されるので、外国語教育部員を中心に情報交換を行い、より効果的な活用を図っていきます。
- (3) 教員のICT機器を使った指導力はかなり向上してきていますが、活用の仕方に教員間の差が生じていることも事実です。情報教育推進委員会を中心としたコンピュータ活用研修会や校内研修において、教員個々のICT指導力の向上に努めます。
- (4) 環境教育では、市との連携により、ゴーヤ等を利用した「グリーンカーテン」の積極的活用を推進していきます。
- (5) 中学校2年生が実施している「職場体験学習」は、望ましい職業観や勤労観を育成するのに大いに役立っています。しかし、毎年各学校では事業所確保に大変苦勞しているため、商工会やライオンズクラブ等に働きかけ、確実な事業所の確保に努めます。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- * 外国語活動を楽しみにしている児童が大変多くいることにALT及び先生方の取組み

のよさを感じている。新学習指導要領の完全実施に伴い、外国語活動・英語活動をさらに充実させてほしい。

- * 子どもは外国語活動や英語活動の授業を楽しみにしています。家でもときどき覚えた英語を使ったり、いろいろな国の言葉であいさつをしています。今後も子どもが楽しみに待つような授業をやってほしい。
- * 外国語活動については、内容が易しすぎるので、遊び中心ではなく、中学校につながる英語の学習をしてほしい。
- * A L Tによる外国語活動やコンピュータを使った授業は、これからの時代に適切に対応する力をつけていく上でとても大切である。
- * 授業におけるデジタル教科書の活用は有効であるので、計画的に導入していく必要がある。
- * 英語授業（ネイティブスピーカー）は大切なことだと思うので続けてほしいです。
- * D Sを使った授業が良かったです。みんなの意見が映し出されて分かりやすかった。
- * 守谷市の外国語活動特例区により、充実した指導が行われていることに満足している。
- * 電子黒板などの視聴覚機器を活用して、先生方が工夫して授業に取り組んでいる。同じ1時間でも違ってくる。いい傾向である。
- * 児童生徒が生きていく上で、キャリア教育は重要である。将来に向けての望ましい職業観や勤労観を育ててほしい。
- * 学校公開日等で授業参観をする機会があるが、その度に先生方がI C T機器を使って授業をしている。I C T機器の活用によって、生徒の興味・関心が高まると思う。
- * 職場体験学習は子どもたちにとって貴重な体験となるものである。事業所の確保が大変なので、地域でも協力していきたい。
- * 職場体験学習は、事業所の確保が大変だと聞いている。市や地域でももっと協力できる体制を整えていく必要があるのではないかな。

〔5〕開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

＜目標・取組み概要＞

児童生徒にとって、学校・家庭・地域は大切な学びの空間です。それぞれの独自性を生かしながら連携していくことが望まれています。学校は、積極的に情報を公開することで、信頼される学校づくりを進めるとともに、家庭・地域と連携し、みんなで子どもたちをはぐくむ教育のシステムづくりを推進します。

（1）地域社会への授業公開と積極的情報発信

- ① 学校便りの発行や学校ホームページの充実を図ります。
- ② コミュニティスペースを活用した地域に開かれた学校づくりの推進を図ります。

（2）特色ある学校づくりの推進

- ① 地域社会人ボランティアを有効に活用し、授業の活性化を図ります。
- ② ブックトークや授業での支援協力、校外活動での引率協力等、積極的にP T Aや地域の人材の協力を図ります。

- (3) サポートチーム（生徒指導連絡協議会）による生徒指導体制の確立
- ① 児童生徒の安全確保のためのパトロール活動やあいさつ・声かけ運動を実施します。
 - ② 児童生徒を取り巻く今日的な問題について、情報の共有化と対応への共通実践化を図ります。
- (4) 地域ボランティアとの連携による登下校時の児童生徒の安全確保体制の確立
- ① スクールミニパトの有効活用を図ります。
 - ② P T A，地域ボランティア，関係機関と連携し，情報交換やパトロール等の協力体制を図ります。
 - ③ 通学路の定期的な点検活動を行います。
 - ④ 地域の人々と協力し，地域安全マップを作成します。
 - ⑤ 「子どもを守る110番」との協力連携を図ります。
- (5) 「学校運営協力員会議」の充実と学校評価の活用
- ① 信頼される学校づくりを進めるため，保護者や地域住民の意見を積極的に取り入れます。
 - ② 保護者や児童生徒に対する学校アンケートを実施し，学校の課題を明確にして改善を図ります。
- (6) 保・幼・小・中・高の連携教育の推進
- ① 保・幼と小1の交流，小6と中1，中3と高1の具体的交流連携を図ります。
 - ② 保幼小連絡会，小中連絡会，中高連絡会等を計画的に開催します。
 - ③ 中1ギャップを改善するための小中教員間の連携交流を図ります。
 - ④ 小1プロブレムを改善するための保幼小教員間の連携を図ります。
 - ⑤ スクールコミュニケーションシステム（学校・教育委員会をネットワーク化したシステム）を活用し，学校間連携を強化します。

＜自己評価＞

- (1) 家庭や地域社会への積極的な情報発信については，各学校のホームページが有効です。各学校で工夫が見られ，トップページの中には，その日のトピックスが写真入りで掲載される学校が多くなりました。「学年のページ」についても毎日更新する学校も多くなり，アクセス数も増加するなど，積極的な情報発信が行われています。
 - ・ メールマガジン配信システムが全校に整備されており，天候不順による登校時刻変更・不審者情報等の緊急性のある情報提供そのほか，引渡し訓練の連絡等，迅速な情報提供に大変役立っています。
- (2) 外部人材の活用については，学校単位でスクールサポーターや学校支援ボランティアが組織され，登下校での安全指導や学校の環境整備をはじめ，最近では授業のサポートや個別学習にも積極的に参加してもらい，効果が上がっています。
- (3) 学校運営協力員会議を定期的で開催して，本校の取組みの現状や課題についての意見や感想等をいただくことができました。また，学校評価の結果についても広い視野から助言をいただくことができ，学校改善に役立てることができました。
- (4) 生徒指導連絡協議会及び豊かな心育成推進協議会を開催し，児童生徒を取り巻く今

日的な問題について情報の共有化と対応への共通実践化を図るため、学校と関係機関との連携を強化しています。

- (5) 集団登校・集団下校による児童の安全を図るとともに、全職員による定期的な立哨及び児童と共に下校し、安全指導と通学路の安全点検を実施しました。
 - ・ 複数学年による集団下校を毎日実施しました。月1回の通学班長会議を設定し、通学班による登下校の安全に対する意識付けとリーダーの育成が図られています。
- (6) 小中連携教育については、あいさつ運動だけでなく、中学校の先生が小学校に出向いて授業を行う「出前授業」や、小学校の児童が中学校で授業を体験する「模擬授業」などの学習面でも充実した活動ができました。その他、吹奏楽部による演奏会、中学校区ごとの小中連絡会の開催等、小1プロブレム、中1ギャップ改善に効果があったと思われます。
 - ・ 保幼小の連携については、11月24日に二三ヶ丘幼稚園において「保・幼・小連絡協議会」が開催されました。授業参観後に研究協議がもたれ、幼稚園の現状把握や小学校入学への心構え等についての共通理解が図られました。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) ホームページによる家庭や地域社会への情報発信が充実し、アクセス数も多くなっています。一方で、更新回数の学校差や児童生徒の写真の掲載の仕方等に課題が見られます。情報教育推進委員会を中心に話し合い、工夫改善を図っていきます。
 - ・ メールマガジンによる保護者への情報発信が緊急性のあるものに定着してきており、大いに役立っています。今後は、配信する情報と配信内容の整理（長くならないように）に努めていきます。
- (2) 地域に支えられる学校として、学校ボランティア、スクールサポーターの協力がより効果的に活用・運営できるよう組織づくりを促進します。また、学習面でのボランティアやサポーターの活用については、個人情報の保護管理についても留意していきます。
- (3) 「生徒指導連絡協議会及び豊かな心育成推進協議会」では、取手警察署の講話やその後の分科会における学校と関係機関との情報交換が貴重な機会となっています。しかし、年1回の開催ということもあり、その後の関係機関との連携の在り方が課題となっています。必要とされる機会にスムーズな連携が図れるよう努めていきます。
- (5) 学校評価については、PDCAサイクルを通して工夫改善を図っていきます。
- (4) 通学路の安全については、教育委員会と学校が連携し、見直し、改善を図っていきます。
- (6) 「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消に向けて、保育所、幼稚園の保護者の小学校への授業参観や小学校保護者の中学校への授業参観及び保幼小教員、小中教員相互の授業参観による指導法を工夫していきます。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- * ホームページの更新は大変素晴らしい。学校の日々の取組みが手に取るように分かる。今後は保護者だけでなく地域の方々にも観ていただく方策を考えてほしい。
- * 学校のホームページを見るのが楽しみである。子どもとの会話もつな갑니다。
- * 「見守り隊」「110番の家」については、発足当時と状況が違うので組織の見直しを図ってほしい。
- * 児童のことを考え、行政や保護者からの要望に応えようと日々奔走している学校には、頭の下がる思いである。先生方のゆとりが指導上大切である。先生方の置かれている環境の整備が、教育効果を上げる上では不可欠なのではないかと思う。
- * 今年は、放射線の問題などがあり、学校の苦労が多かったのではないかと。運動会時間の短縮や放射線の除染など、子どもたちが安心して遊べることに感謝しています。
- * 学校のお知らせは、保護者がどんな情報を求めているかを受け止めて発信することが大切である。
- * 子どもの登下校の送迎は極力やめて欲しい。登下校の人数が少なくなり、かえって危険である。
- * 下校時、児童が一人にならないよう最新の注意を願う。
- * 中学校との連携の在り方については、より一層の工夫が必要である。形式的な連携でなく連携する目的をしっかりと捉えて連携の仕方を工夫してほしい。
- * P T Aの活動が大変積極的である。P T A本部及び各専門委員会の意識の高さを感じる。今後も子どもたちのために努力を続けてほしい。
- * 学校公開日を計画的に設定して、学校を理解してもらう取組みをしてほしい。
- * メールマガジン配信が行われ、学校行事や緊急連絡等リアルタイムで情報を取得でき、働く保護者にとっては便利なシステムであるが、内容によっては緊急性のないものもあるので精選してほしい。